「
8　金融商品に関する注記
9　賃貸等不動産に関する注記
10　持分法損益等に関する注記
11　関連当事者との取引に関する注記
12　一株当たり情報に関する注記
13　重要な後発事象に関する注記
14　連結配当規制適用会社に関する注記
15　その他の注記
」に改め、同表の記載注意第１号中「12」を「14」に、「８」を「10」に改め、同記載注意第七号中「会社計算規則第61条第４号に規定する連結注記表」を「連結注記表（会社計算規則第61条第１号ニに規定する連結注記表をいう。以下同じ。）」に改め、同記載注意第十五号中「14」を「16」に改め、同記載注意第十七号を同記載注意第十九号とし、第十号から第十四号までを一号ずつ繰り下げ、第九号の次に次の一号を加える。

10　金融商品に関する注記は、次に掲げるもの（重要性の乏しいものを除く。）とする。ただし、連結注記表を作成する事業者は、注記を要しない。

(1)　金融商品の状況に関する事項

(2)　金融商品の時価等に関する事項

11　賃貸等不動産に関する注記は、次に掲げるもの（重要性の乏しいものを除く。）とする。ただし、連結注記表を作成する事業者は、注記を要しない。

(1)　賃貸等不動産の状況に関する事項

(2)　賃貸等不動産の時価に関する事項

別表第二の第五表を次のように改める。

第５表

電　気　事　業　営　業　費　用　明　細　表

年　月　日から
年　月　日まで

事業者名　　（単位　千円）

区分	水力発電費	汽力発電費	原子力発電費	内燃力発電費	新エネルギー等発電費	地帯間購入電力料	他社購入電力料	送電費	変電費	配電費	販売費	休止設備費	貸付設備費	一般管理費	その他	合計
役員給与																
給料手当																
給料手当振替額（貸方）	△	△	△	△	△			△	△	△	△	△	△	△		△
建設費への振替額（貸方）	△	△	△	△	△			△	△	△	△	△	△	△		△
その他への振替額（貸方）	△	△	△	△	△			△	△	△	△	△	△	△		△
退職給与金																
厚生費																
法定厚生費																
一般厚生費																
委託検針費																
委託集金費																
雑給																
燃料費																
石炭費																
燃料油費																
核燃料減損額																
ガス費																